

平成24年5月21日  
健康政策課

平成24年度の熱中症対策について、関係機関が連携し、県民等に対し熱中症予防対策についての注意喚起を行うため、第1回鳥取県熱中症対策連絡会議を開催しました。

1 第1回鳥取県熱中症対策連絡会議の開催について

- ・開催日時 平成24年5月18日（金）午前10時30分～  
※第1回目の熱中症対策会議を昨年度より前倒しで開催。
- ・開催場所 議会棟特別会議室
- ・出席機関 鳥取地方气象台、鳥取労働局、各消防局、倉吉市、北栄町、大山町、小中学校長会、未来づくり推進局、危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、教育委員会

2 平成24年度の熱中症対策について

(1) 熱中症注意月間の設定と警報の発令

- ・今夏の気温上昇の始まりが予想される6月1日から9月30日までを熱中症注意月間とする。（※始期は気象庁の高温注意情報発令開始時に合わせる。）
- ・気象庁が発表する高温注意情報と合わせて、「熱中症警報」※1を発令し、更に注意喚起を促すこととする。
- ・その他、月間中に熱中症の危険が更に高まることが予想される場合※2には、注意喚起の資料提供を行う。

※1：熱中症警報発令基準

●気象庁が鳥取県に「高温注意情報」を発表した際、県内全域に「警報」を発令する。

●警報の発令期間は1日間とする。

【高温注意情報について】

・翌日又は当日の最高気温が35℃以上になることが予想される場合に「高温注意情報」を発表。前日は地方単位で、当日5時又は11時過ぎに府県単位の情報を発表。

※2：熱中症の危険が更に高まることが予想される場合の事例

- ・熱中症による死亡事例の発生や救急搬送数が急増した時
- ・注意が必要な時期（梅雨明け、お盆前、祭り開催時等）

【会議を受けての今後の方針】

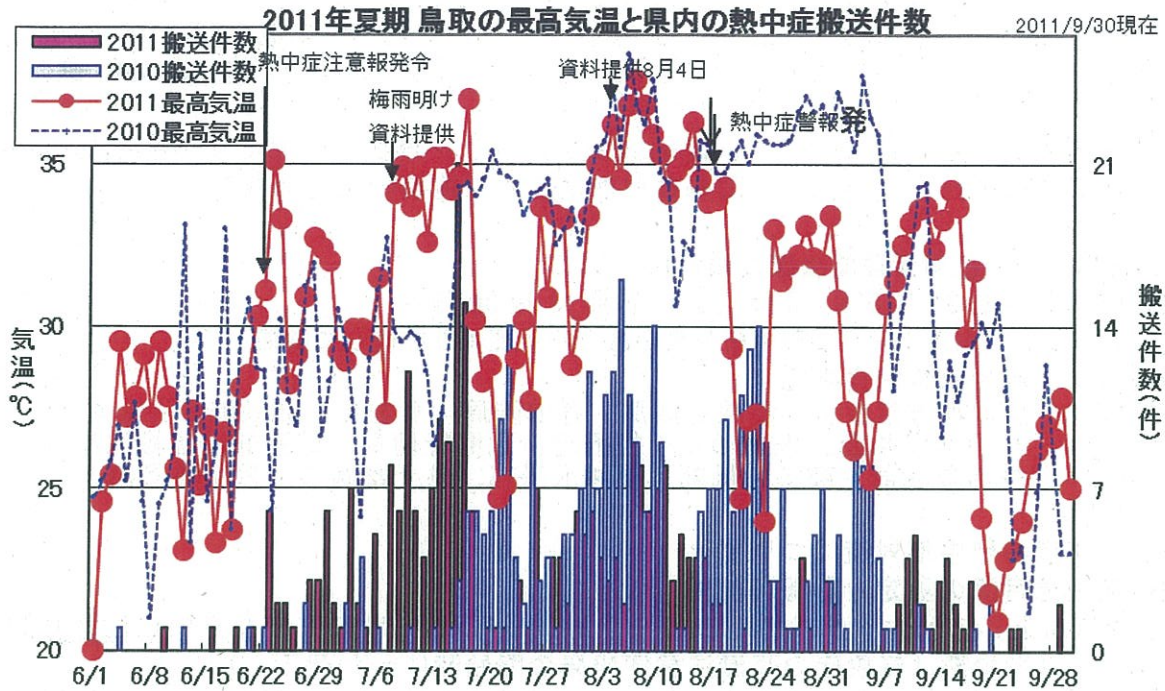
- ⇒昨年度の救急搬送の結果から、高齢者へのより効果的な広報について工夫する。
- ⇒既に死亡事案もあり、各関係機関が早めに県民一人一人に行きわたる広報をする。

(2) 関係機関の主な取組（予定を含む）

対象	主な取組み(啓発等)
乳幼児	◆保育所、幼稚園等へ注意喚起及び啓発を依頼 ◆保健師による訪問、各種健診、健康教室等での保護者等への呼びかけ
学生	◆各学校、スポーツ少年団等に対し、運動時の注意事項等について文書等で注意喚起。 ◆広報誌「夢ひろば」にて生徒・児童のいる全家庭へ啓発
勤労者	◆労働災害防止団体発行の機関誌に掲載し、予防対策を周知 ◆農業団体等に対する熱中症に関する研修会の開催及び熱中症に関する情報発信 ◆公共事業現場等における現場パトロール等での注意喚起
高齢者等 リスクの高 い方	◆介護事業者への説明会や民生児童委員協議会総会等で熱中症に係る留意事項を周知 ◆市町村を通じて、高齢者へ啓発用うちわを配布 ◆見守り活動協定事業者による声掛け・チラシ配布
県民の方 全般	◆県政だより、広告塔、HP、あんしんトリピーメール、ツイッター等各種媒体を活用した広報 ◆市町村における防災無線、広報誌、ケーブルテレビ等での注意喚起 ◆理容、美容、飲食店などの各種生活衛生同業組合等に対し、一時休息場所等の提供を依頼。
その他	◆气象台の高温に関する各種の気象情報の発信と同時に熱中症予防の注意喚起

注)アンダーラインは新規取組み。

【参考】 平成 23 年度熱中症発生状況まとめ (H23. 6. 1～9. 30)



【結果】

- 搬送者数は 317 名であり、昨年度 374 名に比べ 57 名減少した。
- 8 月 11 日に北栄町で死亡事例 1 例があった。(70 歳代女性)
- 搬送者中、高齢者 (65 歳以上) の占める割合は約 43%、10 歳代は約 19%であった。
- 症例別では、重症がなく (昨年度 16 名)、中等症が 130 名 (昨年度 185 名)、軽症が 186 名 (昨年度 172 名) であった。中等症は 55 名減少し、軽症が 14 名増加した。

(※考察)

広報等の効果により、予防策 (水分補給、室内温度の調整等) の徹底、早めの 119 番通報等、熱中症に対する県民の意識は高まったと考察する。

【課題】

- 高齢者の中等症搬送が多く、熱中症の具体的な症状への認識が低い。
- 高齢者を中心に熱中症予防対策のための、より効果的な広報について工夫が必要。
- 県民への注意喚起の手法の検討。(注意報や警報の基準見直し、発令の仕方等)

【鳥取県の取組み】

○注意報発令・警報発令

- ・熱中症注意報発令期間 6 月 22 日～9 月 30 日 (101 日間)
- ・熱中症注意報の発令 計 4 回 (6/22, 7/8, 8/4, 8/16) ※継続中の発令含む
- ・熱中症警報発令 計 1 回 (8/17)

○関係機関等による啓発

- ・鳥取県熱中症対策連絡会議の開催 (3 回)
- ・福祉施設、学校、スポーツ少年団、商工団体、農業団体等への通知・お知らせ
- ・保健師による訪問、各種研修、健康教室等での声かけ、公共事業現場等における現場パトロール等での注意喚起、対面販売業者による声かけ・チラシ配布
- ・県政だより、県政テレビ、県内ローソンチラシ配布